

簡易栄養診断に基づくシクラメンの 2月播き5号鉢仕上げ栽培技術

1. 試験のねらい

シクラメンの生育ステージ別栄養診断指標を昭和63年に明らかにしたが、生産現場では生育ステージを的確に捉えていないため、栄養診断の結果が必ずしも栽培時の栄養管理に活かされていない。そこで、シクラメンの各生育ステージを葉数で捉え、診断結果に基づく的確な栄養管理を可能とする指針を作成して、5号鉢生産における栽培期間の短縮を図る。

2. 試験方法

(1) 供試材料 平成8年 F₁シェイラスカーレット (大輪 早生 花色：濃緋赤色)

平成9年 パレットピンクフラッシュ (大輪 早生 花色：ピンク刷毛目かすり)

(2) 栽培概要 2月上旬にEC0.2~0.3mS/cmに調整したメトロミックス350を406穴のセルトレイに詰め、20℃の発芽室で4週間管理した。その後、ガラス温室内に移動し、細霧灌水(晴天時5回/日)した。赤土：籾殻堆肥：腐葉土：ピートモス=4:2:2:2配合(容積比)によりりん5g/l、過燐酸石灰2g/l及びケイ酸加里1g/lを加えた用土で、4月上旬に2号硬質ポリポットに鉢上げ、5月下旬に3号硬質ポリポットに鉢替え、7月下旬に5号プラスチック鉢に定植し栽培した。施肥は、2号硬質ポリポットまでは散水により行い、それ以降はマット底面給液とした。マットへの給液は5:00~14:00まで300ml/マットm²を1時間間隔で行った。液肥の種類及び濃度は、簡易栄養診断の結果に基づいて決定した。

3. 試験結果および考察

(1) 展開葉数 平成8、9年とも100枚に達した(図1)。

(2) 窒素 樹液中の硝酸態窒素は平成8年は側芽発達期の6月下旬に低下しており、7月上中旬の葉の展開スピードが鈍った。平成9年は7~9月中旬まで指標値を大幅に下回り、その期間の葉の展開スピードが鈍った(図1、2)。このため、硝酸態窒素は側芽発達期(葉枚数7~20枚)は100ppmを上限に管理し、葉数を増やす。花芽分化期(葉枚数20~40枚)は夏期にあたり、窒素を過剰吸収しやすいため、正常な分化を促す上で10~25ppmで管理する。花蕾発達期(葉枚数40~80枚)以降は奇形花の発生を防ぐため、50ppmを上限とする。アンモニア態窒素は25ppmを上限とし、各生育ステージ別に概ね硝酸態窒素の1/2になるように管理する。

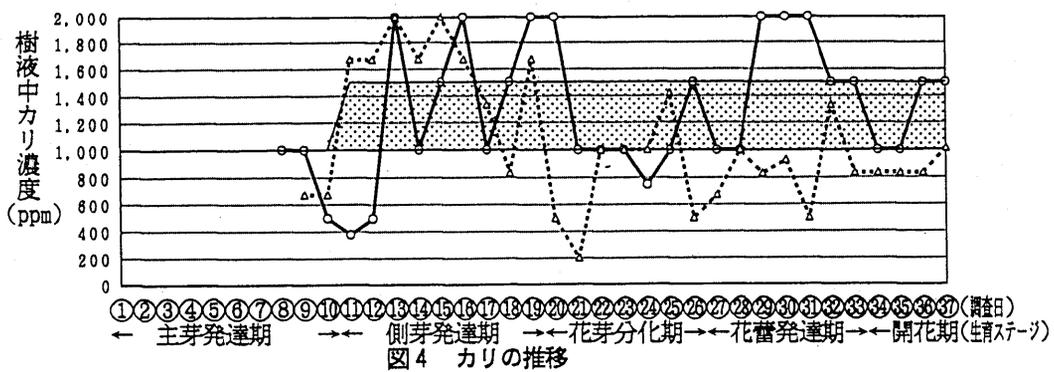
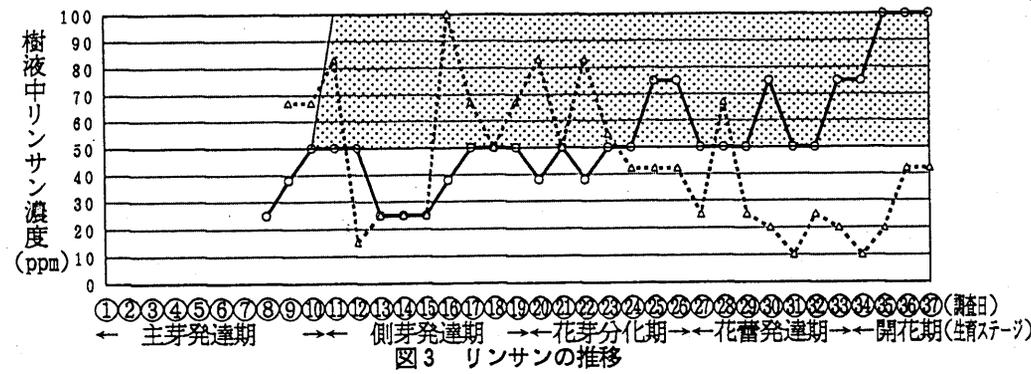
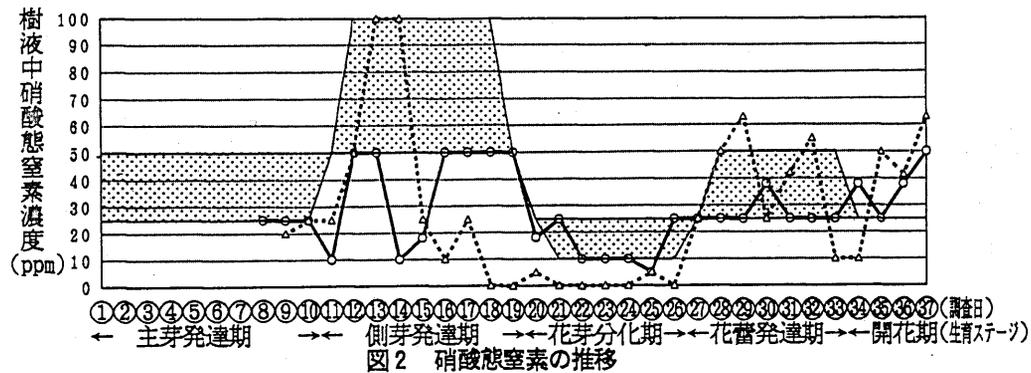
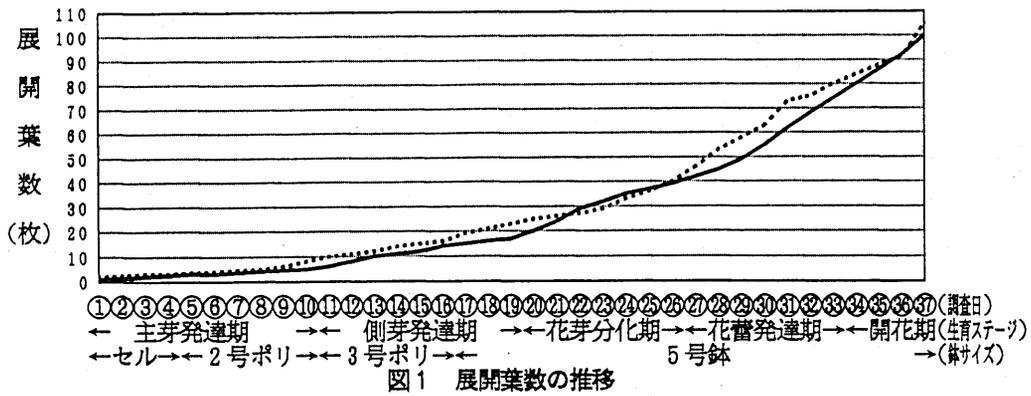
(3) 水溶性リン酸 平成8、9年の6月中下旬に指標値を下回ったのは、この時期に一斉に一次側芽葉が動きだしたために、一時的に供給量が不足したたもので、回復するまでに3~4週間を要した。この影響でこの時期の葉の展開スピードが鈍った。その後は順調に推移したが、平成9年は花蕾発達期の10月から指標値を下回ったため、葉数は確保できたものの、花柄の伸長生育が停滞し、開花期に葉叢の中で開花する「すくみ咲き」が一部に発生した(図3)。これらのことから側芽発達期以降は50~100ppmで管理する。リン酸欠乏が生じると、芽点の枯死や、グリーンドーマンシーに陥ったりするなど生育が著しく停滞し、計画生産に支障をきたすため、特に注意する。

(4) 水溶性カリウム 側芽発達期以降は1,000~1,500ppmで管理する(図4)。

4. 成果の要約

平成8、9年とも樹液中各無機成分濃度が指標値を多少外れ、生育の停滞等がみられたが、病気の発生もほとんどなく、葉数は100枚に達した。生産現場では11、12月がシクラメンの播種時期であるが、2月播種でも、簡易栄養診断に基づいた栄養管理により、5号鉢としては鉢と株のバランスがとれた商品性の高い良質なシクラメンを生産することができた。

(担当者 花き部 高崎 正)



平成 8年調査日 (平成 9年もほぼ平成 8年に準ずる)

- ① 3/25 ② 4/ 1 ③ 4/ 8 ④ 4/15 ⑤ 4/22 ⑥ 4/29 ⑦ 5/ 6 ⑧ 5/13 ⑨ 5/20 ⑩ 5/27
- ⑪ 6/ 3 ⑫ 6/10 ⑬ 6/17 ⑭ 6/24 ⑮ 7/ 1 ⑯ 7/ 8 ⑰ 7/15 ⑱ 7/22 ⑲ 7/29 ⑳ 8/ 5
- ㉑ 8/12 ㉒ 8/19 ㉓ 8/26 ㉔ 9/ 2 ㉕ 9/ 9 ㉖ 9/16 ㉗ 9/23 ㉘ 9/30 ㉙ 10/ 7 ㉚ 10/14
- ㉛ 10/21 ㉜ 10/28 ㉝ 11/ 4 ㉞ 11/11 ㉟ 11/18 ㊱ 11/25 ㊲ 12/ 2

<p>図 1</p> <p>—: 平成 8年総葉数</p> <p>...: 平成 9年総葉数</p>	<p>図 2~4</p> <p>○—: 平成 8年樹液濃度</p> <p>△...: 平成 9年樹液濃度</p> <p>■: 適正範囲</p>
--	---